

事務 事業名	コード1	27100	商業活性化推進事業	課	商工観光課			
	コード2	②	商店街等活性化事業補助金 ☒ 主要事業	所属班	商業振興班			
				電話番号	62-5874	内線	-	
施策 体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	予算	会計		款	項
	施策	3	商業の振興	科目	一般会計		7	01
	施策の展開	2	商業活動の支援	根拠	旭市商店街等活性化事業補助金交付要綱			
	基本事業	292	商業活性化活動への支援	法令				

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 2 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	●商店街等の賑わいを創出し、地域商業の活性化を図る。 ●主な支援内容:商店街が実施するイベント事業・講習会開催費用の一部支援。(補助率:1/2以内 30万円上限) ●補助対象者:商工会・中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合及びこれに準ずる団体・商店会及び通商会等の任意の商店街団体 ●補助率:補助対象経費の1/2で限度額30万円 【事業の流れ】 ・事業の啓発→補助金交付申請団体により申請受付→内容の審査→交付決定→事業終了後、実績報告書の受付→内容の審査→交付確定。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳 (25年度の実績)		単位:千円	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1.負担金及び交付金	1,500	商店街等活性化事業補助金(イベント等ソフト事業)	千円	1,450	1,500	1,500	1,500
	0		千円				
	0		千円				
	0		千円				
	0		千円				
② 延べ業務時間の内訳 (25年度の実績)		単位:時間	事業費計 (A)	千円	1,450	1,500	1,500
補助金交付申請団体により申請受付(1h×5団体)→内容の審査、交付決定。			うち一般財源	千円	1,450	1,500	1,500
(2h×5団体)			正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01
実績報告書の受付(1h×5団体)→内容の審査、交付確定。(2h×5団体) 計30h			延べ業務時間	時間	30	30	30
			人件費計 (B)	千円	114	114	114
			トータルコスト(A)+(B)	千円	1,564	1,614	1,614

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) ・市内商店街への要望調査。 ・商店街実施のイベント事業助成(5団体への補助金交付)	ア 補助金利用団体	団体	4	5	5	5
目的	26年度計画(26年度に計画している主な活動) ・市内商店街への事業啓発及び要望調査。・商店街実施のイベント事業助成(5団体への補助金交付)・国支援「地域商店街活性化事業／にぎわい補助金」の活用指導及び応募申請事務の支援	イ 商店街要望調査数	団体	14	13	12	12
		ウ					
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	・商工会法に基づく商工会。 ・中小企業等協同組合法に基づく団体。 ・商店会及び通商会等の任意の商店街組織。	ア 市内商店街・商店会・通商会	団体	14	13	12	12
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 市内商工会及び中小企業等協同組合法に基づく団体	団体	1	2	2	3
	・消費者の大型店舗等への流失を少しでも止め、商店街への顧客を呼び込み商店街の賑わいを創出するとともに、イベントを実施することで集客力の向上が図られる。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		消費者購買動向調査(千葉県商工労働部)	%	-	63.0	-	60.0
		ア (旭市の地元購買率)					
		イ イベント等の開催回数	回	-	-	2	3
		(新たなイベント開催に向けての話し合いの実施)					
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	・商店街が賑わうことにより、地域経済がより活発になり、活力あるまちづくり、地域経済の活性化に結びつく。	ア 小売業の店舗数 (経済センサスにおける市内小売店舗数)	店	H19 790	701	-	700
		イ					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等を目的に開始。	・商品の豊富さ・安さ、買いやすい商品の配置、駐車場の完備、エアコンの効いた快適な店舗等、大型店あるいはコンビニ等への消費者の流失は止まらない。	・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。

事務事業名	商業活性化推進事業 商店街等活性化事業補助金	課名	商工観光課	班名	商業振興班
-------	---------------------------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 ・商店街は地域コミュニティの基礎であり、賑わいの創出を図ることで、地域商業の活性化につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 ・個々の商店での賑わい創出には限界があり、組織としての商店街団体・商店会・通り会等を対象とすることがより効果的であるため、適切である。意図についてもイベント実施により集客力を向上することで商店街等は賑わうので適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 ・商店街等の賑わいは商業の活性化につながり、更には市の元気にも繋がることになるため、行政の関わりは必要である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・単に歳末の売り出し等のイベント開催から「一店逸品」など個々の商店の新たなチャレンジを促す取り組みを指導することが必要と思われる。また、イベント実施回数を増やすことで消費購買動向やイベント実施回数を増やすことが出来る。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・補助金利用団体が増加することでイベント実施回数や購買動向を伸ばすことができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ⇒(1)事務事業名：(地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)中小企業庁 公募事業) ⇒(2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・地域商店街活性化事業(にぎわい補助金 補助率100%)との連携を図ることにより、より多くの商店街等が申請するきっかけになり、イベント事業等を行うことで成果の向上が期待できる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・現状の補助水準も決して高いものでなく、現行の補助額や補助率を下げると利用団体の減少やイベント規模の縮小、イベントの実施回数の減などが考えられるため、削減するのは難しい。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・市においては現状、単に補助金の交付事務であるため、今以上の業務量の削減は難しい。なお、効果的なイベントの実施等を指導してもらうため、専門家の派遣等を今後行う必要がある。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 ・商店会等に所属していない商店等があるため公平・公正に欠けるとと思われる。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	商店街がイベント等を行うことで、組織の団結力が養われ、商店街としては欠かすことの出来ない事業である。イベントをきっかけにして継続的に人を呼び込むことに繋がる活動も重要。組織の活動と併せ、個々の商店の魅力を培うことも重要。個々の商店がそれぞれ大型店舗等にない商品開発等積極的に行うことが重要。リーダーの育成・専門家派遣等のソフト面での積極的関与を行い商店街の問題解決に結び付けていくことが今後の課題と思われる。
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
☐ 目的再設定	☐ 行政関与の見直し																						
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☒ 事業統廃合・連携(関連事業：地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)中小企業庁 公募事業)																						
☐ 事業のやり方改善による事業費削減	☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減																						
☒ 受益機会の適正化	☐ 費用負担の適正化	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上			○																			
	維持																						
	低下																						
☐ 廃止・休止																							
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																							
いつまでに	なにを、どうするのか？																						
平成26年度中	①大型店舗等から商店街へ消費者を呼び込む新たな「チャレンジ力・企画」を期待するため、外部専門家等の派遣等機会をつくる。②国の支援である地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)等の事業周知及び応募申請事務の支援を行う。																						
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																							
①商店街のイベント等のマンネリ化を防ぐために専門家のアドバイザーを派遣等を行い、問題解決に取り組めるような体制を図っていくことが必要。																							
②応募申請事務を支援する上で、申請時間がかかるため商店街アドバイザーや商工会との協力が必要である。																							